



第6回定時総会の議案は賛成多数にて可決承認された

第6回 定時総会

事業者数減少を食い止めるために

開催日時 7月2日(火) 午後2時30分

場所 ホテルグランドパレス 松の間

決議事項

① 平成30年度決算報告承認の件

定時総会の開催にあたり、秋田会長より次のような話がありました。

「第6回定時総会にお集まりいただき、ありがとうございます。平成30年度は特措法により、新規が止められている中、事業者数の減少が大きな問題です。平成30年度は562人の減少となり、5月1日現在で1万2千人を切りました。各組合も運営が非常に厳しいのではないかと思います。」

このような状況の中、国交省と話し合いを重ねた結果、譲渡譲受をもう少しやりやすくできないかという要望に回答をいただいています。関東支部で毎年行われている団体長等役員研修会を7月30日に開催し、団体長に加え譲渡譲受申請の担当職員も参加いただき、譲渡譲受の緩和に関する内容について説明を行う予定です。また現在、パブリックコメントの募集が出されており、締め切りが7月12日までとなっています。8月1日施行予定ですが、パブリックコメントが終わってか

ら、正式な通達が出て来ます。譲渡譲受に關してご苦労されている中、少しは楽になるのではないかと思います。

しかし、譲渡譲受が緩和されたとしても、譲受者を増やさなければ、事業者は増えません。先月行われた東タク協の総会の中で『法人も労働者不足であり、将来は個人タクシーになれることを伝えて、若い運転手を集めましょう』とお願いいただき、私たちのリーフレットを使った法人乗務員の募集の取り組みが認められてきたのではないかと感じています。

5月からは令和という新しい時代になりました。令和元年は非常に忙しい年になりそうです。10月には消費税増税に伴う運賃改定もあり、また経産省のキャッシュレス・消費者還元事業に関する補助金についても交渉を進めているところです。

慌ただしい状況が続きますが、その中でも常に良い道筋を見出すため、皆様のお力をお借りしたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします」

引き続き行われた審議では、議案は全て賛成多数にて可決承認されました。

都内個人タクシー現況 (令和元年7月1日現在)

許可事業者数 12,181名 (前月比 -43名)

(特別区、武三11,775名 北多摩155名 南多摩251名)

傘下事業者数 11,875名 (前月比 -38名) (うち女性95名)

(特別区、武三11,473名 北多摩152名 南多摩250名)

※集計方法は運輸行政と異なります。

第6回定時総会に寄せて

第6回定時総会終了後、白樺・鶴の間において懇親会が開催されました。冒頭に行われた秋田会長と3名のご来賓によるご挨拶(要旨)を紹介します。

優れた資質を持つ、憧れの個人に

適正化・活性化で信頼回復を



(一社)東京都個人タクシー協会 会長
秋田 隆



国土交通省関東運輸局
東京運輸支局長
高山 和征氏

5月1日現在、ついに東京都個人タクシー協会では1万2千人を切り、新規許可がいつになったら認められるのかと思っているところですが、この度、国土交通省と話し合いの中で譲渡譲受を円滑にするという制度改正が行われることになり、大変期待をしています。しかし、今東京ではなかなか譲受者がおらず、譲渡者の方が多くなっている状況でもあります。

全国的に見ても個人タクシーになろうとする人が少なくなっている中で、法人業界からも「将来個人タクシーになれます」と言っている乗務員を集めようという話をしていたのではないかと感じます。

ただし、将来個人タクシーになれると言っても、個人タクシー自体が般の人から憧れられる職業でないと、良い成果を生みません。皆さんにご協力いただき、憧れられる職業になるべく、頑張っていきたいと思っています。

タクシー事業は、利用者の支持を得つつ安全・安心を前提に進化し続けることが重要です。特に、アプリ配車やキャッシュレス決済の導入など、様々な取り組みが進められていることを、大変心強く思っています。

また、従来のタクシーの概念を打ち破るような事前確定運賃というサービスも今秋には開始され、さらに今後は、他の交通機関と移動手段をITでつなぐ交通サービス「MaaS(マース)」への取り組みも本格化し、まさしくタクシー事業の利用増・需要増につながるが見込まれます。

しかし、そのためには、やはり安全・安心が前提条件となります。行政としても、世界で一番安全な輸送サービスを目指し、2020年には世界中から注目される都市となるよう、皆様とともにしっかりと取り組んでいきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

世界一の交通安全都市「東京」



警視庁交通部交通総務課
管理官
功刀 正樹氏

昨日現在、交通人身事故の発生件数、負傷者数、死者数、すべての項目につきまして、昨年の同時期と比べ減少となっています。また、タクシーの関与する交通事故もすべての項目で減少となっています。これも皆様方の取り組みの成果だと思えます。しかし、子どもを被害者とする交通事故、高齢者が当事者となる重大事故が起きていることを鑑みると、予断を許さない状況です。

来年の東京2020オリンピックパラリンピック大会で、世界一の交通安全都市「東京」という金メダルを目指して、様々な対策を進めているところですが、国民生活になくてはならない公共交通として、これまで同様、一人ひとりが旅客の安全輸送を第一に、引き続き交通事故防止対策にご協力下さい。



警視庁交通部長より感謝状が授与された

両輪でタクシーの地位を築く



(一社)東京ハイヤー・タクシー協会 副会長
川野 繁氏

約5年位前に表面化したライドシェアの問題に対し、攻撃は最大の防御と考え、3年前に11項目にわたる新たな取り組み事項を発表し、現在、着実に項目をこなしているところです。そして先月6月、全国ハイヤー・タクシー連合会の正副会長会議で、新たに9項目を追加することが決定しました。新たな9項目ですが、「MaaS」への積極的な参画、自動運転への対応、キャッシュレス化の促進、子育て・福祉・タクシー、また労働力不足問題の解消として外国人労働者や若い世代へのアピールや教育、そして災害時における自治体との協力や連携等を考えています。そして最終的には、海外にも日本のタクシーをアピールし、日本のタクシーの社会的存在価値を高めていきたいと考えています。

今までのものと合わせて20項目の取り組みとなりますが、タクシー業界において、法人タクシーと個人タクシーは両輪です。ぜひこれらの取り組みにご理解いただき、また10月の増税につきましても、「両輪」としてさらに一緒にタクシー業界の地位を築いていきますよう、よろしくお願いいたします。

第54回 理事会の焦点

8月1日より譲渡譲受促進への新たな一歩

開催日時 7月17日(水) 午後1時30分

場所 日個連会館

決議事項

- ① 個人タクシー利用者感謝キャンペーン実施の件
② 許可期限が無期限となった際の会費等の取扱いについて

秋田会長から現在の業界を取り巻く情勢について「譲渡譲受の円滑化に関するパブリックコメントが今月12日に終わりました。正式な通達は今月末に出る予定です。この度の制度改正につ

いては自民党の議員連盟の先生に大変お世話になりました。改めてお礼を申し上げます」と挨拶がありました。

許可期限が無期限となった際の会費等の取扱いについて

譲渡譲受の円滑化のための要件緩和のひとつとして、「譲渡者が75歳の誕生日前までに譲渡譲受認可申請を行った後、認可処分となるまでの間に、やむを得ない事情により、譲渡者の第二種運転免許が失効

又は事業の許可期限が到来した場合でも、旅客の運送を行わないことを条件として許可期限を無期限とし、引き続き審査が継続される。」こととなります。

事業許可期限が無期限とされた場合において、譲渡

人は事業用車両並びに車庫等を引き続き確保しておく必要があるにもかかわらず、運送収入が途絶えることから、会費等の取扱いにおいて、「会費負担免除」とするものです。

なお、令和元年8月1日以降の譲渡譲受申請事案から適用されますが、それまでの間に会費等に関する規則の一部改正を行う暇がないことから、同規則第5条「この規則に定めるもののほか、会費等に関する必要な事項は会長が別に定める。」に基づき、今般、速やかに新たな取扱いを定め、運用開始することとし、来年開催の定時総会において、正式な手続きにより会費等に関する規則を一部改正するものとします。

その後の審議にて、決議事項は原案通り可決承認されました。

個タク制度の危機

真面目な事業者 迷惑千万

なぜ法を守れない
本当にいいのか! このままで!!

NO! 飲酒運転

NO! ひき逃げ

一般社団法人 東京都個人タクシー協会

計報

* 6月

氏名 所属団体

享年 病名

小林 亘 (東個協・板橋第二)

67 大腸癌

水元 秀明 (都営協・事業団)

71 大動脈瘤破裂

平田 富治 (都営協・東京相互)

62 不明

浅野 好男 (都営協・東部)

75 心筋梗塞

ご冥福をお祈り申し上げます

行政処分状況

令和元年6月分

処分日	氏名	処分内容(車両停止)	違反事項	違反概要	点数
6月11日	金井猛年	10日車	車両法第58条第1項	無車検運行	1点
6月11日	河野富士夫	60日車	車両法第58条第1項	無車検運行	6点

不適正営業集計表 (街頭営業適正化指導規程)

(件)

発生日	警告事案	処件事案	処件事案(加重)	合計
令和元年5月	3	0	0	3

処件事案対処報告書 (街頭営業適正化指導規程)

令和元年6月報告分

会員	団体名	氏名	発生日	発生場所	対象行為	加重	処分内容
都営協	全東京支部	A・A	H31.3.7	中央区銀座8-3先	待機禁止無視		表示灯使用停止 換金停止

※処件事案は会員団体に処分を要請し、令和元年6月中に処分内容の報告があったもの

※加重とは、処件事案としての処理が2回目以降となる場合です

地理モニター報告⑥7

【新施設】

名称	概要		所在地	開始日
東京音楽大学 中目黒・代官山キャンパス	1年生は池袋キャンパスで授業を行い、2年生以上は新キャンパスで授業を行う。池袋キャンパスの移転で空くスペースには、文京区関口にある東京音楽大学付属高校が移転予定。		目黒区上目黒1-9-1	平成31年4月
地図	名称	概要	所在地	開始日
	ザ・キタノホテル東京	50余年愛された長期滞在用アパートメントホテル「北野アームス」を改築し、新たにラグジュアリーブティックホテルとしてオープン。	千代田区平河町2-16-15	平成31年4月
	HOTEL TAVINOS 浜松町 (ホテル タビノス)	アクティブに旅を楽しむ「ミレニアル世代」の訪日外国人をターゲットとしたホテルが誕生。	港区海岸1-13-3	令和元年8月
	ザ ブLOSSOM 日比谷 THE BLOSSOM HIBIYA (ザ ブLOSSOM 日比谷)	東京・日比谷。この街に新しいランドマークが誕生。18階から27階と高層階に位置し、都心の眺望が堪能。	港区新橋1-1-13 18階～27階	令和元年8月

【道路・橋等】

	名称	概要	変更日
	東京都市計画道路放射第5号線及び三鷹都市計画道路3・2号東京八王子線 (杉並区下高井戸5丁目～三鷹市牟礼2丁目)	区部と多摩地域を結ぶ、東京の東西方向の大動脈が形成され、並行する甲州街道の交通渋滞が緩和されるとともに、周辺地域の生活道路へ流入する通過交通が減少するなど、安全性の向上が期待される。 2019地図 P134-D-6～P152-A-1	令和元年6月

感謝の手紙

日個連・都民同盟
長田 進さんへの
感謝の言葉

足が不自由で、身体障害者としてタクシーを利用していましたが、今までタクシーを利用すると煙たがられ、不誠実な対応をされることが多くありました。

しかし、今回乗車した長田タクシーは、「足は大丈夫ですか」「何かお手伝いできることはありませんか」など、非常に心遣いのある対応をしてくださいました。

どうしても感謝の言葉を伝えたく思い、手紙を書かせていただきました。本当にありがとうございます。

「よかった」と感じていただけることが、個人タクシーの未来へとつながります。一人ひとりの心構えで、個人タクシーを利用していただくお客様をこれからも増やしていきたいでしょう

